令和6年春の火災防御訓練実施要綱

彦根市消防本部 彦根市消防団

1 目 的

この訓練は、彦根市消防計画第5章教育訓練計画に基づき、大規模建物火災を想定 した消防署と消防団が合同で実施する訓練で、各指揮者の指揮のもと、統制ある指揮 体制、連携体制を確立するとともに、火災防御技術の向上を図ることを目的とする。

2 訓練日時

令和6年2月25日(日)午前7時30分から午前8時30分

3 訓練場所

彦根市古沢町255番地1 イオンタウン彦根およびその周辺

4 訓練参加機関

- (1) 彦根市消防本部
- (2) 彦根市消防署 指揮本部、本署、南分署、北分署
- (3) 彦根市消防団 団本部 (バイク隊、サンフラワーズ)、第1中隊、第2中隊、 第3中隊

5 出場車両

(1) 消防署

指揮車両1台(広報1号)、ポンプ車等3台(本署化学1号、本署ポンプ1号、本署ポンプ2号)、救助工作車1台(本署救助1号)

(2) 消防団

指揮車等6台、ポンプ車15台、バイク7台(本部付き分団1台、各中隊2台)

6 訓練想定

令和6年2月25日(日)午前7時25分頃、彦根市古沢町255番地1、イオンタウン彦根 ザ・ビッグエクストラ彦根店のバックヤード内から出火し、店内に延焼拡大するとともに、火勢は強い北西の風にあおられ、東側の別棟テナント群に延焼の危険がある。

7 出場人員

各分団は、分団長を含む8名以下およびバイク隊(本部付き分団1台、各中隊2台)

とする。ただし、訓練地区の第5分団は、交通整理員(2名)を別に配置させること。

8 訓練終了後の講評等

- (1) あいさつ 彦根市長 イオンタウン彦根 マネージャー
- (2) 講評消防団長

9 その他

- (1) 訓練中の災害対応として次のとおり待機するものとする。
 - ア 第1分団は、4名が小型動力ポンプ積載車で車庫待機とする。
 - イ 第11分団は、4名が小型動力ポンプ積載車で車庫待機とする。
 - ウ 第14分団は、4名が小型動力ポンプ積載車で車庫待機とする。
 - エ 第15分団は、5名が消防ポンプ自動車で車庫待機とする。
- (2) 火点は火点旗および発煙筒で表示する。
- (3) 出場消防隊は、訓練旗または訓練マグネットを掲げること。
- (4) 訓練出場中は、赤色警光灯の点灯、サイレンを吹鳴しても、緊急車両と認められないので、交通法規に従い運行すること。
- (5) 一般通行車両、施設利用者等の通行の妨げとならないよう十分注意すること。
- (6) 訓練中は安全行動を厳守し、建物、植栽等に損傷を与えないよう細心の注意を払うこと。
- (7) 訓練終了後、各出場隊(機関員を除く。) は終了式に参加し、講評等を受けること。